

## 登録電気工事業者更新登録申請書

令和 年 月 日

千葉県知事様

(〒 - ) 電話 ( )

住所

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第3項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 現在の登録の年月日及び登録番号

(平成・令和) 年 月 日 千葉県知事登録第 号

2 営業所等

営業所の名称	1.				
営業所の所在の場所	1.				
電気工事の種類	1. (1) 一般用電気工作物等 (2) 一般用電気工作物等 及び自家用電気工作物				
主任電気工事士等の 氏名、電気工事士免状 の種類及び交付番号	*印欄	氏名	免状の種類	交付	交付番号
	1.		第 種	県	第 号

法人にあっては、その役員の氏名

取締役					監査役	

千葉県収入証紙貼付欄 (消印を押してはならない。)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 所定の金額の千葉県収入証紙を、この点線枠内に貼付すること。
- 主任電気工事士等の氏名の欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあっては\*印を付すること。
- 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名の欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。

(添付書類)

# 誓 約 書

令和 年 月 日

千葉県知事様

住 所  
氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

私（当社及び当社の役員）及び下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

## 記

営業所の名称	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
		第 種( 県)第 号

この誓約書は、登録、届出をする者（法人にあつては役員を含む。）及び主任電気工事士が、この法律（電気工事業法）、電気工事士法又は電気用品安全法に違反したことがない者であること等、登録の拒否要件に該当していないことを誓約するものです。

なお、電気工事業を営む法人の監査役は、商法第276条（兼任禁止）の規定により、当該法人の主任電気工事士等になることはできません。

(添付書類)

# 雇 用 証 明 書

令和 年 月 日

千 葉 県 知 事 様

住 所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住 所	
生 年 月 日 ・ 年 齢	( 昭 和 ・ 平 成 ) 年 月 日 生 満 歳
雇 用 年 月 日	( 昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和 ) 年 月 日

(記載例)

様式第2(第2条)

# 登録電気工事業者更新登録申請書

令和3年4月1日

千葉県知事様

○個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。  
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記載されている、住所、氏名等を記入してください。

(〒260-8667) 電話043(223)2722

住所 千葉県千葉市中央区市場町1-1

氏名又は名称 株式会社千葉電気工事

法人にあっては

代表者の氏名 千葉 太郎

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第3項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 現在の登録の年月日及び登録番号

(平成・令和) 28年 5月 1日 千葉県知事登録第 280001 号

2 営業所等

営業所の名称	新規登録時に記載した内容を記載してください。 株式会社千葉電気工事			
営業所の所在の場所	1. 千葉県千葉市中央区市場町1-1 営業所が所在する住所を記入してください。			
電気工事の種類	1. (1) 一般用電気工作物等 (2) 一般用電気工作物等 及び自家用電気工作物 登録電気工事業者登録証の「3 電気工事の種類」に記載されている内容と同じものに○をつけてください。			
主任電気工事士等の 氏名、電気工事士免状 の種類及び交付番号	*印欄	氏名	免状の種類	交付 交付番号
	1.	千葉 一郎	第2種	千葉県 第33333号 電気工事士免状に記載されている、氏名等を記入してください。 *印欄は記入しないでください。

登録電気工事業者登録証に記載されている年月日及び番号を記入してください。なお、年月日は登録証の「1 登録の年月日」に記載されている日付を記入してください。

法人にあっては、その役員の氏名

取締役	千葉 太郎	千葉 花子		監査役
	履歴事項全部証明書に記載されている役員すべて記入してください。			

千葉県収入証紙貼付欄 (消印を押してはならない。)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 所定の金額の千葉県収入証紙を、この点線枠内に貼付すること。
- 主任電気工事士等の氏名の欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあっては\*印を付すること。
- 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名の欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。

点線内の文字の上から、証紙を貼り付けてください。

(添付書類)

# 誓 約 書

令和 3年 4月 1日

千 葉 県 知 事 様

○個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。  
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記入されている、住所、氏名等を記入してください。

住 所 千葉県千葉市中央区市場町1-1  
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事  
法人にあつては  
代表者の氏名 千葉 太郎

私（当社及び当社の役員）及び下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

## 記

営業所の名称	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
株式会社千葉電気工事	千葉 一郎	第2種(千葉県)第33333号
登録電気工事業者更新登録申請書の「2 営業所等」に記載した「営業所の名称」、「主任電気工事士等の氏名、電気工事士免状の種類及び交付番号」と同じ内容を記入してください。		

この誓約書は、登録、届出をする者（法人にあつては役員を含む。）及び主任電気工事士が、この法律（電気工事業法）、電気工事士法又は電気用品安全法に違反したことがない者であること等、登録の拒否要件に該当していないことを誓約するものです。

なお、電気工事業を営む法人の監査役は、商法第276条（兼任禁止）の規定により、当該法人の主任電気工事士等になることはできません。

次の場合には、必要ありません。

(添付書類)

- ①申請者が個人の場合で、申請者と主任電気工事士が同一の場合
- ②申請者が法人の場合で、役員のいずれかが主任電気工事士となる場合

## 雇 用 証 明 書

令和 3年 4月 1日

千 葉 県 知 事 様

○個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。  
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記入されている、住所、氏名等を記入してください。

住 所 千葉県千葉市中央区市場町1-1  
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事  
法人にあつては  
代表者の氏名 千葉 太郎

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名、住所等を記入してください。

主任電気工事士の氏名	千葉 一郎
住 所	千葉県千葉市中央区市場町1-1
生 年 月 日 ・ 年 齢	(昭和・平成) 元年 4月 1日生 満 33歳
雇 用 年 月 日	(昭和・平成・令和) 3年 4月 1日